

小平市産後ケア事業(訪問型)のご案内

多胎児をご出産後、育児支援を必要とするご家庭を対象に、安心して子育てができるよう、訪問による母親の心身のケアや育児サポートを行ないます。

1 申請が可能な方 (以下の条件を全て満たしている方)

- ・小平市に居住している産後57日未満の母親
- ・多胎児を育児されている方
- ・心身の不調、育児に対する不安又はその他特に支援が必要な事情がある方

※子どもが生後57日以降に退院された等、上記の条件に該当しない方はご相談ください。

※申請後に、面談や家庭訪問等で状況を確認させていただき、審査の上利用を決定します。

2 ケアの種類

(1) 母親のケア

健康状態の確認、簡単な乳房ケア

(2) 子どものケア

健康状態の確認、体重測定

(3) 育児サポート

育児相談、沐浴・授乳等の援助



3 利用料金・利用時間・回数

ケアの種類	利用時間	利用者負担料金	利用回数
助産師の訪問 小平市が委託している助産師が伺います。	1回3時間まで 9時～17時まで (年末年始、祝日は除く)	1,500円 ※非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。	2回

4 注意事項

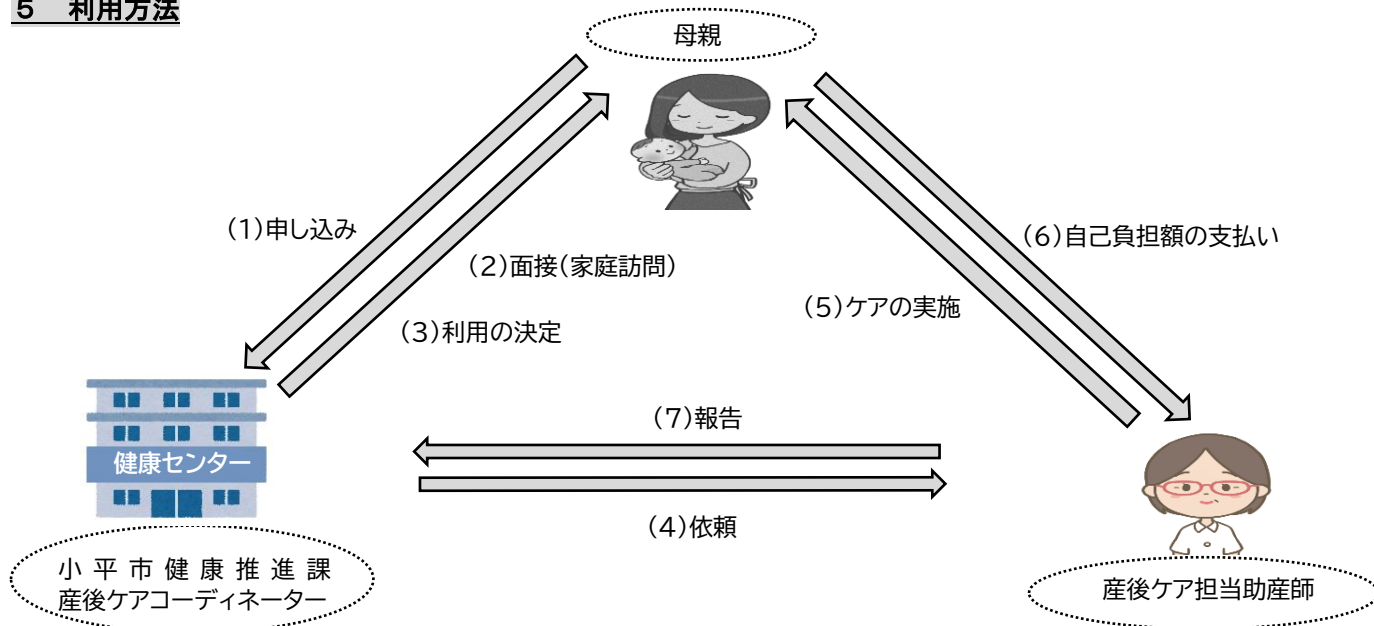
- ・産後ケアのお申込みができるのは出産後です。
- ・産後ケアは活動当日のみの支援になりますので、**助産師へのお電話でのご相談はご遠慮ください。**
- ・母親や子ども、同居家族が感染症に罹患している場合や予防接種当日の訪問はお断りしています。

【ご利用をキャンセルする場合】

担当助産師に直接お電話をお願いします。

事前の連絡なく当日キャンセルされた場合は、1回分の利用料(13,500円)が実費負担となりますのでご了承ください。

5 利用方法



(1) 申し込み

- ・利用希望日の7日前までに健康センターにご連絡ください。簡単に状況をお伺いします。
- ・妊娠中は相談のみになります。

(2) 面接(家庭訪問)

- ・家庭訪問にて、産後ケアコーディネーターがご希望の支援内容を聞き取ります。
- ・産後ケアの申請書をご記入いただきます。
- ・非課税世帯の方は世帯全員分の非課税証明書、生活保護世帯の方は生活保護受給者証が必要です。(事前にご用意ください。)

(3) 利用の決定

- ・家庭訪問での聞き取り内容を審査の上、「利用承認(不承認)決定通知書」をご自宅に郵送いたします。

(4) 依頼

- ・産後ケアコーディネーターが担当助産師に産後ケアの依頼をします。

(5) 産後ケアの実施

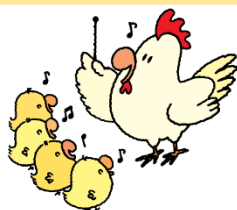
- ・健康センターより依頼を受けた担当助産師から、訪問日時のご相談のお電話を差しあげます。その後、産後ケアの利用開始となります。

(6) 自己負担額の支払い

- ・直接、担当助産師にお支払いください。

(7) 報告

- ・担当助産師が産後ケアコーディネーターに実施した産後ケアについて報告します。



問合せ先】

こども家庭センター 母子保健担当 産後ケア事業担当
住所：小平市学園東町1-19-12 小平市健康センター内
電話：042-346-3701